

# 男性育休は成長戦略のカギ

## ～ 取得しやすい土壌づくりのポイント～

令和4年10月から「産後パパ育休」が創設されるなど、男性育休取得促進へ向けた法整備が進んでいます。今後、男性が育休を取得しやすい職場とそうでない職場とでは、人材確保、ひいては企業の業績や成長に大きな差が生じていくと予測されます。基調講演と事例紹介から、男性育休の取得を促進し、多様な人材が活躍できる組織づくりのポイントを伝えます。

日時

令和5年 7月12日 水

13:30～15:30

オンライン開催  
(Zoom ウェビナー)

参加費無料

対象

企業等の経営者、管理職、人事・労務担当者など

- ◀ 人材獲得のため、育休取得促進に取り組みたい
- ◀ 業務のやりくりと周囲の理解が課題だ
- ◀ 男女問わず、育児や介護と両立できる職場をつくりたい
- ◀ 具体的な進め方を知りたい

内容

■ 基調講演 13:30～14:30

■ 地元企業の取り組み 14:30～15:30

株式会社オンワード・マエノ 取締役専務 内田 直子氏

従業員数は約20名。両立支援に積極的に取り組む。会社からの働きかけで、1名の男性社員が1ヵ月の育休を取得。

ホシザキ東北株式会社 管理部 課長 高橋 真弓氏

従業員数は約520名。男性育休取得率は42.9%（令和3年度実績）。14日間以上の取得で、育児休業奨励金を支給する制度を設ける。

コーディネーター 一之瀬 幸生氏



講師・コーディネーター

一之瀬 幸生氏

セントワークス株式会社  
ワーク・ライフバランスコンサルタント

旅行会社時代、海外で家庭を大切にしている人々と接する度に、長時間労働が恒常化している日本の働き方に疑問を持ち、働き方の見直しを進める。

更にワーク・ライフバランスを普及したいと考え、平成25年にセントワークスに入社。意識改革と働き方見直しで残業削減、売上・利益アップを実現した。

社内の働き方改革担当を兼任しつつ、誰も犠牲にしない組織作りに向けて、企業や自治体等で研修やコンサルティングを行っている。自身も育休を2回取得。

申込

申込締切日 7月11日 火

ホームページからお申し込みください。  
ご指定のメールアドレスに視聴用URLをご案内します。

問合せ

仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台 管理事業課

TEL : 022-268-8044 E-mail : event@sendai-ℓ.jp <https://www.sendai-ℓ.jp/>

